

一般質問

議長・副議長及び監査委員は、その職務の性質上、一般質問を行っていません。

- 二次元コード ホームページ上の各議員の質問動画へアクセスできます。
- マーカー部分 用語解説や写真・イラストを掲載しています。

増加する所有者不明土地 市内の現況と今後の対応は



大石 ふみお (国民民主党)

問 所有者不明の土地は、全国で九州の面積に匹敵するとも言われており、増加が懸念されています。国は、固定資産税の課税上の課題に対応するため、所有者情報の円滑な把握及び課税の公平性確保を重視した税制改正や土地、建物に特化した財産管理制度の創設を行いました。市内における所有者不明土地の数、現場状況の把握、課税状況、税収への影響等について伺います。また、所有者不明土地に対しての今後の課題や対応について市としての見解は。

答 相続登記の未了や相続放棄等により、現在市内の所有者不明土地は33筆あります。不動産登記簿等と現地の調査を行っていますが、所有者が判明しない事例が多く、対象数は増加しています。現在課税されていない33筆に課税した場合、令和4年度分の固定資産税と都市計画税の合計で約85万8,000円の税額に相当します。今後も書類及び現地調査を継続して所有者の把握に努め、法改正の動向も注視していきます。

一般質問項目 ①自転車利用について ②道路・公園の植栽の剪定について ③環境対策について ④所有者不明土地について

学校部活動の地域移行

現状を把握して最大限の準備を



伊藤 大輔 (たちかわ自民党・安進会)

問 令和5年度から中学校部活動の地域移行が国から提言されました。現状では対象となる全ての部活動が強制的に移行されるのでしょうか。教職員の負担軽減は重要ですが、一方で大会出場や日々の練習への影響等、子ども達にしわ寄せが行かないようにしなければいけません。まずは、生徒や学校の現状をしっかりと把握し、でき得る条件の中で最上の環境を学校へ提供するために、立川モデルとなるよう早急に準備が必要と考えますが、市の見解は。

答 現時点では、全ての部活動を強制的に移行することは難しいと想定しています。部活動の地域移行を円滑に実施できるよう、教職員だけでなく、生徒、保護者等にもアンケートを実施し、より詳細な実態の把握と情報提供に努めていきます。立川モデルについては、指導者の確保、質の向上、保険、保護者負担、高校入試への反映のあり方等、多くの課題があるため、関係機関と連携し、段階的な導入を進めていきます。

一般質問項目 ①学校部活動の地域移行について ②多文化共生の取り組みについて ③子どもが思いきり遊べる環境づくりとスポーツ振興について

コロナ後の祭りのあり方

継続して開催するための支援は



桑川 敏男 (たちかわ自民党・安進会)

問 令和4年は、各地域や企業、市が、感染症対策を行いながらイベントや祭りなどを3年ぶりに行う、試行錯誤の年でした。ただ、この3年間で地域の実行委員会がなくなるなど、今後の開催自体が難しいという声もあります。祭りは文化であり、保全して守っていくべきと考えます。祭りやイベントの意味、現状把握と支援について、市民協働、町会・自治会、商業振興、地元企業育成の多方面の観点から、市の見解を伺います。

答 よいと祭りやたちかわ楽市の3年ぶりの開催にあたり難しい調整や判断を要したこともあり、祭りやイベントなどの主催者の苦労は理解しています。祭りやイベントには人と人を結びつける力があり、コミュニティを維持するために大切と認識しています。今後も継続して実施していけるよう、自治会や商店街等に必要支援を行うとともに、市民の皆さんに関心を持ってもらえるよう周知活動を行いたいと考えています。

一般質問項目 ①お祭りとは何か…考える

砂川学習館の資料コーナー 実物の展示を残せないのか



頭山 太郎 (たちかわ自民党・安進会)

問 砂川学習館における展示のあり方にはさまざまな声があります。私は砂川闘争と直接関係があり、歴史的史実に基づき、誰もが客観的に見て学習することができるものは実物展示として残すべきだと考えます。設計を変更し壁面を後退させると、現在の展示物を展示することが可能になりますか。また、今後は市が責任を持って管理していくのでしょうか。コミュニティ機能を充実させて、市民の皆さんに気持ちよく利用し喜んでいただきたいと思ひます。

答 壁面を一部後退してショーケースを設けることとあわせて、実物展示の方法を検討したいと考えています。設計上、最大1m程度まで壁面後退することができます。これらにより、開設当初の展示物はおおむね網羅できると考えています。展示内容は、改めて関係者の理解をいただけるよう慎重に検討を進めます。展示物は、公共施設に展示されますので、施設を所管する教育委員会事務局で管理をします。

一般質問項目 ①多摩川洪水浸水想定区域への対策について ②立川駅南口周辺について ③歴史を残し伝える取り組みについて

未就園児がいる家庭の支援

保育園の空き定員の活用を



伊藤 幸秀 (公明党)

問 普段、保育園や幼稚園に通っていない未就園児がいる家庭は、社会とのつながりが希薄になりやすいと感じます。特に専業主婦家庭では、平日の子育てを母親1人で担っている割合が高く、精神的な負担や子育てについての悩み、不安を抱えている割合も高いと言われています。いわゆるワンオペ育児です。解決策として、保育園の空き定員を使って、未就園児の定期的な預かりを進めていくことはできないのでしょうか。市の見解を伺います。

答 保育園の空き定員を活用し定期的な預かり事業を行うことは、保護者の負担軽減や要支援家庭の早期発見の観点からも有効であり、来年度設置される**こども家庭庁**ではモデル事業が実施されます。現在、「保育のあり方に関する提言」を受けてさまざまな課題について整理しており、未就園児とその保護者への支援についても、保育所の多機能化に向けた検討課題の一つとして、先進市の取り組みを参考にしていきます。

一般質問項目 ①子どもの安全確保 ②これからの保育園 ③高齢者が生き生きと暮らすために ④おくやみコーナーについて ⑤より快適で有効な公園・緑地について

守るべき子どもの権利

条例として制定を



原 ゆき (立憲ネット緑たちかわ)

問 本市の第4次夢育て・たちかわ子ども21プランにおいて、子どもの権利の尊重は、プラン全体の基本となる考え方であり、施策を展開し取り組む中で、子どもの権利の視点を大切にしていると認識しています。プラン推進会議からも子どもの権利条例の検討を要望されていると聞いていますが、**こども基本法**や都の条例制定に合わせ、またプランの施策実現のための根拠となるよう本市にも子どもの権利条例を制定すべきと考えます。市の見解を伺います。

答 本市の子どもに関する取り組みと、こども基本法や都の条例が目指すものは、方向性が合致していると考えています。現時点では子どもの権利に関する条例制定の予定はありませんが、現在、第4次プランの中間年に当たり、プラン推進会議において進捗を確認しています。その中でも子どもの権利条例に関する意見をいただいていますので、今後、第5次プラン策定に向けた作業の中で議論していきます。

一般質問項目 ①都立高校入試英語スピーキングテストは入試制度として適正か ②子どもの権利が守られるやさしいまち立川へ ③教職員のよりよい働き方にむけて